

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6 月22日
【会社名】	ジェコス株式会社
【英訳名】	GECOSS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 房 喜 幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番 1 号
【電話番号】	(代表) 03-3660-0777
【事務連絡者氏名】	総務部長 土 岐 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番 1 号
【電話番号】	(代表) 03-3660-0777
【事務連絡者氏名】	総務部長 土 岐 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年6月22日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額675,910,820円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

事業拡大に伴う人員増加に備えるとともに、執務環境の改善を図ることを目的とした本社移転に伴い、現行定款第3条（本店の所在地）を東京都中央区から東京都文京区に変更する。なお、本変更については、2024年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店所在地の変更日をもって効力を生ずるものとし、その旨附則で規定する。

自然災害や感染症などの不測の事態等をふまえた柔軟な株主総会運営を図るため、現行定款第13条（招集地）を削除し、現行定款第14条以下の条数を繰り上げる。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、野房喜幸氏、岩本能成氏、石澤毅氏、彦坂良治氏、清宮理氏、浅野幹雄氏の6名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、野神光弘氏を選任する。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役 鈴木章夫氏および退任監査役 宇田斉氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第6号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役のうち社外取締役以外の4名に対し、役員賞与として総額17,923,000円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	295,736	4,698	0	(注) 1	(注) 4 可決(97.99%)
第2号議案	299,367	1,067	0	(注) 2	(注) 4 可決(99.19%)
第3号議案				(注) 3	(注) 4
野 房 喜 幸	252,265	48,169	0		可決(83.59%)
岩 本 能 成	281,096	19,338	0		可決(93.14%)
石 澤 毅	281,337	19,097	0		可決(93.22%)
彦 坂 良 治	281,315	19,119	0		可決(93.21%)
清 宮 理	281,466	18,968	0		可決(93.26%)
浅 野 幹 雄	281,300	19,134	0		可決(93.21%)
第4号議案				(注) 3	(注) 4
野 神 光 弘	250,458	49,976	0		可決(82.99%)
第5号議案	248,390	52,044	0	(注) 1	(注) 4 可決(82.30%)
第6号議案	294,951	5,483	0	(注) 1	(注) 4 可決(97.73%)

- 注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上